

第3 川島町立小学校規模適正化基本方針

I 基本方針の趣旨、経緯

川島町教育委員会は、川島町立小学校を取り巻く現状及び将来的な見通しを踏まえ、平成26年11月26日に「川島町立小学校規模適正化基本方針」を決定しました。

そして、平成27年5月から7月にかけて、未就学児及び小中学校の保護者並びに地域住民を対象に「川島町立小学校規模適正化基本方針」に関する説明会を開催し、また「川島町立小学校規模適正化に関するアンケート調査」を実施しました。その後、説明会での意見等や、アンケート分析結果を踏まえ、平成27年10月28日に基本方針の一部を修正する案を作成しました。

さらに、平成27年11月から12月にかけて、未就学児及び小中学校の保護者並びに地域住民を対象に「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）」に関する説明会を開催しました。その後、説明会での意見等を踏まえ、平成28年1月21日に基本方針を確定しました。

なお、確定した基本方針の内容は、つぎのとおりです。

II 学校規模の適正化の必要性及び適正規模の基準

1 学校規模の適正化の必要性

川島町教育委員会の基本理念である基礎・基本の定着と個性を生かす「ひびきの教育」の実現、「生きる力を育む教育」の実現を図るためにには、次のような要件を満たす学校規模が必要である。

(1) 学習面・生活面

- ① 多様なものの見方や自分の思い・考えを深めることができるグループ学習や大きな集団による活動など、多様な学習形態を取り入れた教育活動が可能になること。
- ② 児童数が過度に少ないことで起こる問題が生じないよう、一定の学校規模により、教員と個々の児童とのかかわりを良好に保つことができること。
- ③ 児童が多様な価値観を持つ多くの友達や多くの教員と出会い、交流することによって、集団でのルールを学び、社会性を身につけていき、心身ともにたくましく成長できること。
- ④ クラス替えは、友達関係の固定化や人間関係の序列化を防ぐことができるとともに新たな人間関係を築くことが個性を伸ばす機会にもなることから、クラス替えの効果が発揮できるよう各学年で複数の学級を確保できること。

(2) 学校運営面

- ① 教員間での協力体制が適切に取れるとともに、校務分掌や学年事務が無理なく分担できる一定数の教員配置が可能であること。
- ② 教員同士で学年の運営や教科の指導について情報交換や研究ができ、児童への対応について相談ができる複数の学級を確保できること。
- ③ P T A活動で保護者の負担感が増すことなく、学校運営に協力できること。

2 川島町における小学校の適正規模の基準

上記のような必要性を踏まえながらも、学校教育法施行規則第41条では『小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実情その

他により特別の事情のあるときは、この限りでない。』と示されていることから、当町の小学校は、いずれも旧村単位に設置された学校で、明治期からの長い歴史を有し、地域コミュニティの中核を担っている。また、小規模校として長く運営されてきた経緯から、保護者、地域住民ともそれなりにメリットを感じていると見られる。このような地域の実情は、統合の推進に当たって配慮すべきと考える。

ついては、統合により、1学年あたり複数クラスにならず単学級であっても、学級運営に支障がない程度の児童数(20人程)が保てることを基準とする。

III 学校規模の適正化の対象校及び推進の方策

1 学校規模の適正化の対象校

本町で早急に学校規模の適正化が必要な小学校は、検討委員会の報告にもあるとおり、三保谷小学校、出丸小学校、ハッ保小学校、小見野小学校であり、これらの4校を対象校とする。

2 学校規模適正化の推進方策

学校規模適正化の推進は、「統合」という方策を探るものとする。

なお、統合の趣旨、実施方法等については、以下の（1）、（2）を基本的な考え方とし、具体例を示しつつ、対象校の保護者や地域に対し説明する場を設定し、理解を得て統合に取り組むこととする。

（1）既存校を活用しての設置

「学校の統合」は、対象となる学校の規模（学級数や児童生徒数等）及び創立時からの経過年数にかかわらず対等な関係の統合とし、段階的に2つの小学校に統合する。

なお、統合単位としては、宿泊学習や社会科見学等においてすでに交流が進んでいる「三保谷小学校と出丸小学校」ならびに「ハッ保小学校と小見野小学校」とする。

（2）設置場所

統合小学校の設置場所は、児童の通学にかかる距離・時間、学校と放課後児童クラブとの連携・交流などに配慮して決定する。なお、統合後は、中学校との連携、交流を深め、小中一貫教育の推進に向けた研究を開始し、小中一貫型小・中学校の開校を目指す。よって、統合小学校の設置場所の決定は、中学校との連携・交流にも配慮するものである。

IV 学校規模の適正化に伴う教育環境の整備

学校規模の適正化を推進する際には、子供たちにとってよりよい教育環境を整えるという考え方の下、次の条件整備を行うものとする。

1 通学路の安全確保

- (1) 学校規模の適正化により、通学路が変更になる場合は、安全な通学路を検討し、設定する。その際には、児童生徒の安全が確保できるよう、道路の改善等を関係機関に要望していく。
- (2) 新たな通学路を検討する際には、通学距離や地域の状況を勘案し、登下校の安全性が高いスクールバスの使用を含めて、通学の安全確保を図る。

2 学校の施設設備の整備

学校規模の適正化を実施する際は、その効果がより高まるように、施設・設備面の改善や教材教具等の充実を図る。

3 教員等の配置

学校の統合に伴う児童の環境の変化等による、児童の心の支援に対応するため、該当校への教員配置の配慮を行うとともに、本町単独で予算措置をした非常勤職員や相談員等の特別な配置を行う。

V 学校の統合による跡地・施設利用の基本的な考え方

統合後の跡地・施設利用については、未就学児及び小中学校の保護者並びに地域住民を対象とした基本方針の説明会の意見等や、学校規模適正化に関するアンケート結果、地元の要望等も踏まえ、具体的な施設の利用方法を明示できるよう早急な取組みを行う。

VI 学校の統合に向けた具体的な進め方

これまでにも示したように、三保谷小学校、出丸小学校、ハッ保小学校、小見野小学校の4校は、児童減少による学校の小規模校化が進行しており、学校や地域の努力では解消できない課題が顕在化してきている。

町教委では、この課題解決のために次のようにスケジュールを修正し、学校規模の適正化に向けた取組を進める。

平成27年度 保護者、地域住民に基本方針の説明会の実施

保護者、地域住民に学校規模適正化に関するアンケートの実施

保護者、地域住民に学校規模適正化基本方針（修正案）の説明会の実施

平成28年度 (仮称) 統合協議会及び(仮称)学校分科会の設置・会議開催

スクールバス運行ルート、停留所の選定等

その他統合に係る意見、要望聴取

平成29年度 (仮称) 統合協議会及び(仮称)学校分科会の会議開催

スクールバス試験運行

校舎修繕、備品・設備等の移設

閉校及び開校準備

平成30年度（目途）4月統合校の開校、スクールバス運行開始

なお、基本方針の主な修正点は、つぎのとおりです。

○ 基本方針の主な修正点 ○

基本方針の5つ柱	当初心方針内容	修正後の方針内容
①クラス数の適正な規模	「1学年あたりの学級数は複数」 「全学年の学級数は12～18学級」	1学年単学級であっても学級運営に支障がない程度の児童数(20人程度)が確保できること。
②学校規模適正化の方策	4小学校(三保谷小、出丸小、ハッ保小、小見野小)を統合して1校にする。	段階的に2校に統合する。 統合単位は「三保谷小と出丸小」並びに「ハッ保小と小見野小」とする。
③統合校の設置場所	4小学校のいずれかを設置場所とする。	⇒ 統合小学校と子育て・教育支援の拠点との連携、中学校との連携、交流に配慮して決定する。
④統合校の開校時期	平成29年4月1日	平成30年4月1日(目途)
⑤小中一貫校・小中一貫教育の取組み	将来的には中学校に隣接し又は敷地内に小学校を新築して小中一貫校としたい。	統合後に、中学校との連携、交流を始めて、小中一貫教育の推進に向けた研究を行う。将来的には小中一貫型小・中学校(※)の開校を目指す。

※ 小中一貫型小・中学校とは、独立した小学校(6年制)・中学校(3年制)において、「4-3-2年」など独自の学年の区切りなどにより9年間一貫した教育を行うものです。

第4 統合小学校の設置場所の決定

【平成28年1月21日教育委員会決定】

統合小学校の設置場所の決定については、「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」、「学校施設の整備状況」、「学校施設・周辺の安全・安心面」の3つの評価項目において、評価基準に照らして基準を満たすか否か、あるいは優位性を考察する。

設置場所の決定は、修正前の基本方針（平成26年11月決定）の趣旨である「将来的には中学校に隣接又は敷地内に小学校を建設し、併せて小中一貫校としての機能を持たせる」ことを、次の段階の統合であることを見据えて、「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」を重視して行う。

《ポイントの付け方》

- ・評価基準を満たす場合は、評点を1ポイント付する。
- ・評価基準を満たすか否か判断し難い場合は、優位性を比較することとし優位性の有る方に1ポイント付する。

■ 統合単位①（三保谷小学校・出丸小学校）

評価項目	評価基準	三保谷小学校	評点	出丸小学校	評点
【1】 統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性					
① 学校から川島中学校までの距離・移動時間	徒歩での移動ができること 小学校～中学校までの距離・時間 1.5 km、30分以内	0.9 km、18分 (徒歩)	1	4.5 km、90分 (徒歩)	0
② 学校から放課後児童クラブまでの距離	近接していること	2.0 km	1	5.5 km	0
③ 学校からけやき保育園までの距離	近接していること	1.8 km	1	5.4 km	0
④ 学校から町立図書館までの距離	近接していること	1.8 km	1	5.4 km	0
⑤ 学校の位置	2地区（三保谷・出丸）の中心に近いこと	やや西端に位置する	0	やや東端に位置する	0
⑥ 来校者の駐車スペース (周辺施設も含む)	可能な限り保護者家庭数を満たせること。 2校の家庭数(122件) 既存（近隣施設も含む）の駐車場の有効活用が図れること。	充足率81.9% (100/122) 100台分（三保谷公民館駐車場） ※校地内の駐車は不可 ※旧役場跡地の利用も想定可	1	充足率40.9% (50/122) 50台分（出丸公民館駐車場） ※校地内の駐車は不可	0
⑦ スクールバスの停車スペース (周辺施設も含む)	500m程度 既存（近隣施設も含む）の駐車場の有効活用が図れること。	公民館西側駐車場の利用想定 旧役場跡地も利用想定	1	新たに用地買収、造成等が必要	0
		評点合計【1】	6	評点合計【1】	0
【2】 学校施設の整備状況					
① 建築年次（校舎）	新しいこと	S 43	0	S 51	1
② ハ（体育館）	〃	S 55	1	S 54	1
③ 教室数（校舎面積）	多いこと（広いこと）	13（普通7、特別6） 1,685 m ² ※普通教室には、特別	0	13（普通7、特別6） 1,923 m ² ※普通教室には、特別	1

		支援教室 1 部屋を含む		別支援教室 1 部屋を含む	
④ 校舎の木質化	壁、床が木質化されていること	未実施	0	未実施	0
⑤ 体育館面積	広いこと	733 m ²	1	761 m ²	1
⑥ エアコン（教室）	普通教室に設置していること	有	1	有	1
⑦ 太陽光発電設備	保有していること	10 kW	1	10 kW	1
⑧ 運動場面積 ※参考) 小学校設置基準による面積基準	広いこと	6,033 m ²	1	5,657 m ²	1
児童数 (人)	面積 (m ²)				
1 ~ 240	2,400 以上				
241 ~ 720	2,400 + 10 × (児童数 - 240) 以上				
721 ~	7,200 以上				
⑨ 運動場の排水	10 年以内での運動場の改修状況	実施済 H25	1	未実施	0
⑩ 遊具	12 基以上	14 基	1	16 基	1
⑪ 学習農園	広いこと	畝 110 m ²	1	畝 10 m ²	0
⑫ その他	特記すべきこと	敷地内に築山（トンネル付）有	1	近隣にビオトープ有	1
		評点合計【2】	9	評点合計【2】	9

【3】 学校施設・周辺の安全・安心面

① 耐震化の状況 (校舎／構造体・非構造部材)	建築基準等を満たしていること	・構造体 耐震化済 (平成 13 年) ・非構造部材 耐震化済 (平成 27 年)	1	・構造体 耐震化済 (平成 8 年) ・非構造部材 耐震化済 (平成 27 年)	1
② 耐震化の状況 (体育館／構造体・非構造部材)	"	・構造体 耐震化済 (平成 13 年) ・非構造部材 耐震化済 (平成 25 年)	1	・構造体 耐震化済 (平成 19 年) ・非構造部材 耐震化済 (平成 25 年)	1
③ 停電時の非常用電源	保有していること	有（太陽光発電からの電源） ※太陽光発電の自立運転機能	1	有（太陽光発電からの電源） ※太陽光発電の自立運転機能	1
④ 近隣避難所（役場、川島中学校）との距離 (浸水時における代替避難所)	近接していること	1.8 km (役場) 0.9 km (川島中学校)	1	5.6 km (役場) 4.5 km (川島中学校)	0
⑤ 浸水時における被害想定 (荒川・入間川の氾濫) 川島町洪水ハザードマップより	可能な限り施設を使用できること	使用不能 ※役場、川島中学校への誘導想定	0	2階・3階	1
⑥ 浸水時における被害想定 (市野川の氾濫) 川島町洪水ハザードマップより	"	使用不能 ※役場、川島中学校への誘導想定	0	1階・2階・3階	1

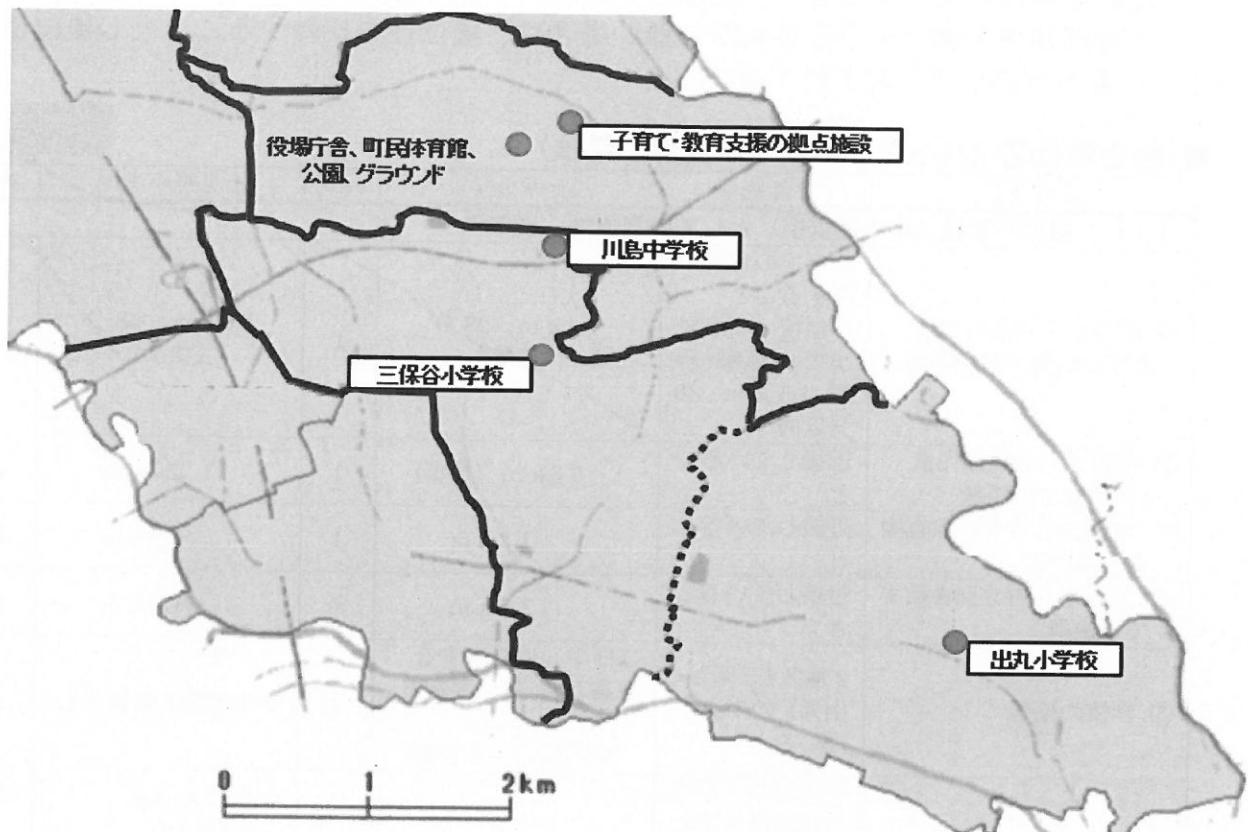
⑦ 子どもたちの引き渡しやすさ	交通の便が良いか、駐車スペースがあるか。	学校は町の中心に位置し、県道にも面し比較的アクセスしやすい。公民館駐車場の利用も可能。(100台分)	1	校内への車両の乗り入れには制限があり、保護者の駐車スペースは限られているが、公民館駐車場の利用は可能。(50台分)	1
⑧ 学校周辺の安全性	交通量の多寡、通学上の危険性	県道の交通量は多いものの、比較的幅の広い歩道が整備されている。	1	朝の登校時、学校周辺は、幹線道路への通行車両も多く、危険性がある。	0
評点合計【3】			6	評点合計【3】	6
【4】その他					
① 歴史的経緯	開校年月 (現在地)	明治 19 年 3 月開設	—	明治 6 年 12 月創設	—
② 財産処分(転用)した場合の国庫金の返還		公共施設への転用ならば、返還は不要。ただし、グラウンド改修分については、国庫金の返還が必要。	—	公共施設への転用ならば、返還不要。	—
③ 校舎整備 実施計画(H28~30)より	校内 LAN 整備、下駄箱、ロッカー増設	500 万円 (概算)	—	500 万円 (概算)	—
		総合計【1】～【3】	21	総合計【1】～【3】	15

○ 考察結果

「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」は、三保谷小学校が 6 ポイントに対し、出丸小学校が 0 ポイントとなる。「学校施設の整備状況」については、三保谷小学校が 9 ポイントに対し、出丸小学校が 9 ポイントとなる。「学校施設・周辺の安心・安全面」については、三保谷小学校が 6 ポイントに対し、出丸小学校が 6 ポイントとなる。総合計では、三保谷小学校が 21 ポイントに対し、出丸小学校は 15 ポイントとなる。

「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」の評価結果に基づき、三保谷小学校を統合校の設置場所とする。

○ 三保谷小学校及び出丸小学校ならびに周辺施設位置関係図



『ポイントの付け方』

- ・評価基準を満たす場合は、評点を1ポイント付する。
- ・評価基準を満たすか否か判断し難い場合は、優位性を比較することとし優位性のある方に1ポイント付する。

■ 統合単位②（ハッ保小学校・小見野小学校）

評価項目	評価基準	ハッ保小学校	評点	小見野小学校	評点
【1】 統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性					
① 学校から川島中学校までの距離・移動時間	徒歩での移動ができること 小学校～中学校までの距離・時間 1.5 km、30分以内	1.4 km、28分 (徒歩)	1	2.9 km、58分 (徒歩)	0
② 学校から放課後児童クラブまでの距離	近接していること	0.3 km (徒歩)	1	2.5 km	0
③ 学校からけやき保育園までの距離	近接していること	1.2 km	1	1.9 km	0
④ 学校から町立図書館までの距離	近接していること	1.2 km	1	1.9 km	0
⑤ 学校の位置	2地区（三保谷・出丸）の中心に近いこと	ほぼ中心に位置する ※鳥羽井、鳥羽井新田、一本木からの徒歩通学も十分可能	1	やや北端に位置する	0
⑥ 来校者の駐車スペース（周辺施設も含む）	可能な限り保護者家庭数を満たせること。 2校の家庭数（122件） 既存（近隣施設も含む）の駐車場の有効活用が図れること。	充足率 61.5% (80/130) 50台分（小見野公民館駐車場） 90台分（ハッ保公民館駐車場） ※校地内の駐車は不可	1	充足率 69.2% (90/130) 50台分（小見野公民館駐車場） 30台程度（小見野小学校校地内） ※校地内の駐車も一部可	1
⑦ スクールバスの停車スペース（周辺施設も含む）	500 m ² 程度 既存（近隣施設も含む）の駐車場の有効活用が図れること。	公民館南側駐車場の利用想定	1	校地内の利用も想定ただし、造成が必要	1
		評点合計【1】	7	評点合計【1】	2
【2】 学校施設の整備状況					
① 建築年次（校舎）	新しいこと	S 45	0	S 47	0
② リ（体育館）	〃	S 55	1	S 57	1
③ 教室数（校舎面積）	多いこと	13（普通7、特別6） 1,706 m ² ※普通教室には、特別支援教室1部屋を含む	0	15（普通7、特別8） 1,863 m ² ※普通教室には、特別支援教室1部屋を含む	1
④ 校舎の木質化	壁、床が木質化されていること	未実施	0	実施済（H20）	1
⑤ 体育館面積	〃	733 m ²	1	740 m ²	1
⑥ エアコン（教室）	普通教室に設置されていること	有	1	有	1
⑦ 太陽光発電設備	保有していること	10 kW	1	10 kW	1

⑧ 運動場面積 ※参考) 小学校設置基準による面積基準	<table border="1"> <tr><th>児童数(人)</th><th>面積(m²)</th></tr> <tr><td>1 ~ 240</td><td>2,400 以上</td></tr> <tr><td>241 ~ 720</td><td>2,400 + 10 × (児童数 - 240) 以上</td></tr> <tr><td>721 ~</td><td>7,200 以上</td></tr> </table>	児童数(人)	面積(m ²)	1 ~ 240	2,400 以上	241 ~ 720	2,400 + 10 × (児童数 - 240) 以上	721 ~	7,200 以上	広いこと	7,400 m ²	0	9,561 m ²	1
児童数(人)	面積(m ²)													
1 ~ 240	2,400 以上													
241 ~ 720	2,400 + 10 × (児童数 - 240) 以上													
721 ~	7,200 以上													
⑨ 運動場の排水	10 年以内での運動場の改修状況	未実施	0	未実施	0									
⑩ 遊具	12 基以上	15 基	1	17 基	1									
⑪ 学習農園	広いこと	畝 300 m ²	1	畝 108 m ²	0									
⑫ その他	特記すべきこと	—	0	敷地内に築山(滑り台付)あり	1									
		評点合計【2】	6	評点合計【2】	9									

【3】 学校施設・周辺の安全・安心面

① 耐震化の状況 (校舎／構造体・非構造部材)	建築基準等を満たしていること	・構造体 耐震化済 (平成 14 年) ・非構造部材 耐震化済 (平成 27 年)	1	・構造体 診断の結果、耐震化の必要なし ・非構造部材 耐震化済 (平成 27 年)	1
② 耐震化の状況 (体育館／構造体・非構造部材)	〃	・構造体 耐震化済 (平成 14 年) ・非構造部材 耐震化済 (平成 25 年)	1	・構造体 新耐震基準による建築のため、耐震化の必要なし ・非構造部材 耐震化済 (平成 25 年)	1
③ 停電時 の非常用電源	保有していること	有(太陽光発電からの電源) ※太陽光発電の自立運転機能	1	無(太陽光発電からの電源) ※太陽光発電の自立運転機能	0
④ 近隣避難所(役場、川島中学校)との距離(浸水時における代替避難所)	近接していること	1.2 km(役場) 1.4 km(川島中学校)	1	1.9 km(役場) 2.9 km(川島中学校)	0
⑤ 浸水時における被害想定 (荒川・入間川の氾濫) 川島町洪水ハザードマップより	可能な限り施設を使用できること	2階	1	2階	1
⑥ 浸水時における被害想定 (市野川の氾濫) 川島町洪水ハザードマップより	〃	1階・2階	1	2階	0
⑦ 子どもたちの引き渡しやすさ	交通の便が良いか、駐車スペースがあるか。	学校は町のほぼ中心に位置し、県道にも面していることから比較的アクセスしやすい。また、公民館駐車場(90台)の利用も期待できる。	1	学校は県道に面しており、交通の便は比較的良好。学校敷地内の駐車も可能であり、公民館駐車場(50台)の利用も期待できる。	1
⑧ 学校周辺の安全性	交通量の多寡、通学上の危険性	学校に面した県道は、直線で見通しが良い。	0	県道の整備計画はあるが、現在、歩道幅	0

		また、比較的幅の広い歩道が整備されている。		が狭く、一部カーボールレールが未設置箇所もある。学校から川越方面はカーブしており通行車を見通しづらい。	
		評点合計【3】	7	評点合計【3】	4

【4】その他

① 歴史的経緯	開校年月（現在地）	明治7年5月創立	—	明治6年9月開設	
② 財産処分（転用）した場合の国庫金の返還		公共施設への転用ならば、返還は不要。	—	公共施設への転用ならば、返還は不要。 増築分については、完了から10年を経過することで返還は不要。	—
③ 校舎整備 実施計画(H28～30)より	校内LAN整備、下駄箱、ロッカー増設	500万円（概算）	—	500万円（概算）	—
		総合計【1】～【3】	20	総合計【1】～【3】	15

○ 考察結果

「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」は、ハッ保小学校が7ポイントに対し、小見野小学校が2ポイントとなる。「学校施設の整備状況」については、ハッ保小学校が6ポイントに対し、小見野小学校が9ポイントとなる。「学校施設・周辺の安心・安全面」については、ハッ保小学校が7ポイントに対し、小見野学校が4ポイントとなる。総合計では、ハッ保小学校が20ポイントに対し、小見野小学校が15ポイントとなる。

「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」の評価結果に基づき、ハッ保小学校を統合校の設置場所とする。

○ ハツ保小学校及び小見野小学校ならびに周辺施設位置関係図

